

住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ

電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援地方交付金（3万円/1世帯）のご案内

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯あたり3万円を支給します。

次に該当する場合に支給対象となります（受給できるのは1回のみです）。

令和5年5月1日時点で嘉島町に住民登録がある方で、

世帯全員の令和5年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和5年1月～9月までに
家計が急変し、世帯全員が
「住民税非課税相当」
となった世帯(家計急変世帯)

嘉島町から通知書が届きます

※令和5年6月下旬から順次発送いたします。

☆通知書が届いた世帯は、返送の必要はありませんが、支給口座を変更したい場合や受給を拒否する場合のみ届出をお願いします。

以下の方は申請が必要です

申請期間：令和5年9月29日（金）まで

☆令和5年1月1日に嘉島町に住民登録がなかった方は、1月1日時点の住所地の非課税証明書を添付して申請する必要があります。

☆令和5年1月2日以降に日本に入国した外国人の方は非課税扱いとなりますが、申請には在留カード・パスポート・通帳等が必要になります。

なお、租税条約で非課税の方は対象となりません。
※申請書は嘉島町HPからダウンロードできます。

申請が必要です

申請期間：令和5年9月29日（金）まで

- ①申請書
- ②申請者(世帯主)の本人確認書類のコピー
- ③受取口座を確認できる通帳などのコピー
- ④収入(所得)見込額の申立書
- ⑤「令和5年度中の収入の見込額」又は「任意の1ヶ月の収入」が分かる書類（給与明細や事業収入が分かる書類）
※申請書は嘉島町HPからダウンロードできます。

お問い合わせ

嘉島町役場 福祉課 福祉係 まで

096-237-2576（直通） 受付時間 平日8:30～17:15